

ホットな消費者見守りニュース

え！？電話が使えなくなる！？



ポイント

- 電話で、架空の料金を請求したり、個人情報聞き出したりする詐欺に関する相談が多数寄せられています。
- 大手通信会社や公的機関の「自動音声」を装って、電話をかけてくるケースもあり、このような不審な電話は、固定電話だけでなく、スマートフォンにもかかってくるため注意が必要です。
- 突然の料金請求や音声ガイダンスには従わず、電話を切りましょう。また不安があれば警察（☎ #9110）や消費生活センターに相談しましょう。

■ 消費者ホットライン ☎ ^{いやや}188 でお近くの相談窓口につながります ■

和歌山県消費生活センター ☎073-433-1551
和歌山市手平2丁目1-2県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F

和歌山市消費生活センター ☎073-435-1188
和歌山市七番丁23番地 市役所本庁舎 2 F